

Adam Smith on Productive Labour and Rent

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/18362

アダム・スミスの生産的労働と地代規定

——『国富論』における資本制認識の質について——

山 辺 知 紀

- I 問題の所在と予備的考察
- II スミスによる生産的労働の規定
- III スミスの地代把握

I 問題の所在と予備的考察

スミスの『国富論』，第二篇については，それがスミスの蓄積論，再生産論を意味するものだという事は，すでに広く知られているところである。しかしその一方で，そこでのスミスの叙述の曖昧さ，不徹底さのために，この第二篇で用いられる個々の理論についての解釈は決して一様とは言いがたい。例えば，スミスがそこにおいて用いる固定資本・流動資本という言葉や更にはここでのキーワードともいべき生産的労働という言葉にしても，それぞれに種々解釈されてきたし，またその曖昧さが指摘されてもきている。そしてそのたびごとにスミス像そのものが，ある時はケネーにまたある時はリカードウに近づいたりというように，それぞれに若干の変更をうけてきた。

しかし，私が以下でこの『国富論』第二篇を問題にしようとするのは，直接にスミスの蓄積論とか再生産論を対象としているのではない。私がここで主要に扱おうとするのは，上記の蓄積論・再生産論を考えていく上でのいはば前提とも考えられるスミスの階級認識あるいは同じことかもしれないが，彼の資本制認識について，その到達点と限界を明確にしてみたいということである。もっともこのような問題は既に解決済みではないかという気持ちは強い。しかしこのような言い方は不遜ではないかと虞れるが，種々指摘される第二篇の中のスミスの矛盾の多くは，スミスに対する既成の観念が強すぎ

るために生じているのではないかとも思えるのである。

こうした疑問が私の中に生じたのは、多分に私が経済学史の講義を担当し、その中でケネー、スミス、リカードウについて、それぞれの資本制認識の違いを区別しようとした所からでてきたとも言える。その中でも特に、スミスとリカードウの経済学の質の違いを、私なりに納得のいくように捉えていこうとする過程で、まわり道かも知れぬが、どうしてもスミスの『国富論』第二篇の理解を、上のような問題意識で整理しておく必要を、私が痛感したことによっている。

そのため私は、以下において、『国富論』第二篇の論点を私なりに整理し、それらをスミスの資本制認識という方向で再構成していこうと考える。具体的な叙述の順序としては、まずここでの問題を整理する意味で、『国富論』、第一篇から第二篇へと継続するスミスの論点と、それを特殊・第二篇の論点に関わらせるためのスミス自身のカテゴリーの整備という課題を、彼の固定資本・流動資本範疇の中で検討し、それらを前提にして、この第二篇の中心のカテゴリーたる「生産的労働」についての解釈を行ない、その中でスミスの資本制認識の特徴を考え、それにつづけて彼の地代論を検討し、この生産的労働概念と地代規定の中からスミスの階級認識・資本制認識の到達点と限界とを、私なりに整理してみようと思う。

すでにスミスは、第一篇において分業による生産力の改良とそれにつづく一連の自然的過程を提示していたが、そこにおいて市民社会＝階級社会の価値増殖機能が、社会的調和と矛盾せず成立するという、いわばきわめて社会原理的なものが提示され、スミスにとっての現実への批判的構成への理論的出発点が与えられていた。そしてここ第二篇ではそうしたいわば自然的な社会原理を資本により動かしていくということが問題になってくる。しかしスミスにとっては、分業と資本蓄積との関係は、スミスの叙述の順序とは逆に、分業に先立って資本蓄積が前提されるものとして登場してくる。彼は次のように言っている。「(自分の欲望充足のための他者の労働生産物の)購買は、かれ自身の労働の生産物が完成されるだけではなく、売られてしまってからでなければ行なえるはずがない。それゆえ、少なくともこういう二つのことがともに成就されうる時まで彼を扶養し、彼にその仕事の材料や道具類を供給するに足る様々な種類の財貨の貯えがどこかに貯えられていなければならない⁽¹⁾。それ故、「資財の蓄積は事物の性質上分業に先立たざるをえないから、労働もまた、先だっておこなわれる資財の蓄積だけに比例し

てますます細分されうるのである」⁽²⁾。

こうしたスミスの主張は、第一篇でのそれとに比べると一見意外だが、むしろこの展開の方が自然であるし、現実的だと言える。交換本能による分業の展開ではなく、蓄積された資本を前提としたより現実的な分業が、今ようやく問題になってきたということが出来る。しかし、一見容易に見えるこうした第一篇から第二篇への移行も、それ程容易なものではなかったのではなからうか。何故なら、当時の「資本」に対する捉え方は、常に或る特定の産業部門にとらわれた捉え方しかなかったと考える方が妥当だと言えるからである。重商主義者が外国貿易——とりわけ植民地貿易——にとらわれていたり、その逆に重農主義者が農業に——勿論ここでは決して農業一般ではないにしても——とらわれていたように、限られた産業部門にむすびつけて資本を捉える方が一般的な時代にあって、そうした特殊性から自由に資本を捉えたということは、決してそれ程容易だったとは考えられない。そしてスミスの叙述の順序が論理展開の順序と逆になっているのもこうした所にその理由があったと想像することも可能だろう。すでに第一篇で富概念を労働生産物一般に解消し、商品＝有用物という使用価値視点を前面に打ち出していたからこそ、資本一般という視点が自然に受け入れられていくといえる。

スミスが『国富論』、第二篇の展開を、固定資本・流動資本という、後世の人々からは種々批判を招いている言葉で始めているのは、このように資本一般を捉えようとする彼の努力の結果であったと考えることができる。付け加えるならば、この固定資本・流動資本というカテゴリーが展開される第二篇・第一章に付された題名が、Of the Division of Stock (邦訳では「資財の分類について」)だということも十分注意しておく必要があるだろう。

スミスが固定資本・流動資本を分ける基準は、それが主人を変えることなしに収入または利潤をもたらすか、あるいは主人を変えることによってのみ収入をもたらすかというような非常に曖昧なものではあった。そしてこの規定については既に種々に批判されてきている。なかでもマルクスが『資本論』、第二巻の中で、価値移転の違いという観点から、これらの区別を厳しく批判していることは周知の通りである。マルクスの批判の中にもあるように、スミスはこれら二つの資本をある場合には「相互に独立した相異なる資本の相異なる充用様式」⁽³⁾として、提起しているかと思うと、またある場合には、「職業が相異なれば、それに使用される固定資本と流動資本の割合も、非常に異なるものを必要とするようになる」⁽⁴⁾と述べることによって、同一生産資本の相異なる部分としても考えている。たしかにこれについてのマルクスの批

判⁽⁵⁾も無論無視することはできないが、しかしこうした規定の積極的意味についても考慮する必要があるだろう。

スミスは、この固定資本と流動資本に対して、「直接の消費のために留保される資材を維持し増加すること、これが固定資本と流動資本との双方の目標であり、目的である。この資財こそ、人民を食べさせ、着せ、住まわせるものである。人民の貧富は、これら二つの資本が、直接の消費のために留保される資材に提供しうる供給が潤沢か貧弱かに依存するのである」⁽⁶⁾と述べているが、これは一言で言ってしまうと、使用価値・有用物の生産とそれの供給とこそが、そこでの目標であり、目的であるということにつきよう。そして少なくともこのような言葉で資本を捉えたことによって、商業、農業あるいは工業というような或る限られた部門での資本ではなく、それらの区別を超えた所で資本という言葉で捉えることが可能になったというべきだろう。すなわち使用価値を生み出す（農業・工業）、あるいはその産み出された使用価値を消費者の所まで運ぶという行為（商業）が、すべて統一的に捉えられることになったといえる。マルクスが価値移転という観点からこれらスミスの二つの資本規定を批判したとしても、それは決してスミスに対する的を射た批判とはいえない。スミスのこの二つの資本規定は、特殊産業部門の資本ではなく資本一般をどのようにして捉えるかという所から導きだされてきた規定であり、しかもこれを可能にしたのは、スミスが商品の価値視点よりも使用価値視点を重視する方向で彼の論理構成を行ってきたことの結果だと考えられる以上、マルクスの上記のようなスミス批判は決して妥当な批判とはいえない。

スミスの固定資本と流動資本という二つの資本規定を上のように見てくると、今まではスミスの混乱と見ていたものも意外に整合的に捉えられてくる。例えば、スミスは、ある商品については、固定資本にも流動資本にも入るように述べているが、これも逆に積極的に読むことが可能になる。商人とか製造業者の手もとにある流動資本としての完成品でも、それが本来の使用業者の手もとに移れば、それが固定資本となるというスミスの説明は、確かにそれでは何のためにこうした二つの資本規定をする必要があったのかと疑わせる程のものであるが、逆に、このように言うことによって商人資本とか産業資本とかという区別を取り払い、使用価値としての商品生産というレベルでそれらを機能別に配置し、それによって資本を統一的に捉えるという方向を打ち出しているというように言えるだろう。

その上、この二つの資本規定が登場する第二篇・第一章の表題が、先にも

述べたように、Of the Division of Stockであるということは、こうした解釈がスミスの意図するところと、決して遠くはないということの意味している。必需品であり便益品である商品を生産しそれを本来の消費者・使用者の手もとに送りとどける、というところで stock が統一的に捉えられ、その分割として——「分類」という邦訳には疑問が残る——収入と固定・流動の両資本が構成されている。そしてこれは、第一篇・第一章の Of the Division of Labour と対になった展開と理解するのは容易ではなかろうか。

それ故スミスがこの第二篇に入って初めて、stock から capital を区別したことは、決して言葉だけのことではなく、たとえ不十分さは指摘できるとしても、十分に内容もともなった区別だったと言わねばならない。しかし、このように資本が資本一般として捉えられたということは、更に次には、これと対応するように、労働の捉え方をまさに生産過程からどのように捉えるかという問題へと繋がっていかねばならない。そしてそれが語られるのが、第二篇・第三章の生産的労働規定においてだといえよう。

(注)

- (1) A. Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, ed. by E. Cannan, 6th ed., Vol. I, p. 258. 大内兵衛・松川七郎訳, I, 445ページ (これについては、今後以下のように略記する。A. Smith, *Wealth of Nations*, I, p. 258. 大内・松川訳, I, 445ページ)
- (2) A. Smith, *Wealth of Nations*, I, p. 259. 大内・松川訳, I, 446ページ。
- (3) カール・マルクス, 『資本論』, (長谷部文雄訳, 青木書店版), 第二部, 250 ページ, *Karl Marx-Friedrich Engels Werke*, Bd. 24, S. 195
- (4) A. Smith, *Wealth of Nations*, I, p. 262. 大内・松川訳, I, 449ページ。
- (5) 例えばマルクスは、次のようにスミスを批判する。「弱点と混乱とは直ちに次の点にあらわれる。——たとえば機械製作者にとっては、機械は商品資本として流通する生産物であり……だから機械は、彼独自の規定によれば、固定資本でなく流動資本であろう。この混乱はまた、スミスが、生産資本の相異なる要素の流通の仕方の相違から生ずる固定資本と流動資本との区別を、同一資本が——それが生産過程では生産資本として機能するのに反し、流通部内では流通資本・すなわち商品資本または貨幣資本・として機能するかぎりにおいて——通過する形態の区別と混同することからも生ずる」。(K. マルクス 『資本論』 (長谷部文雄訳, 青木書店版) 第II部, p. 249 *Karl Marx-Friedrich Engels Werke*, Bd. 24, S. 194
- (6) A. Smith, *Wealth of Nations*, I, p. 266 大内・松川訳, 455ページ。

II スミスによる生産的労働の規定

『国富論』の第二篇において、そこでの中心的な意味をもつ言葉が「生産的労働」という規定であることは誰もが認めうる事実だろう。しかしこの言葉程多くの人々によって種々に解釈され或いは批判されてきた言葉も、そう多くはないだろう。しかし、それらの解釈や批判も当然考慮に入れなければならないとしても、叙述の順序としては、まずスミス自身の言葉でこの生産的労働というものを提示することから始めなければならない。そのためにも、第二篇・第三章の冒頭からの引用を行なおうと思う。長い引用文になるが、重要と思うのであえて引用しよう。

「労働には、それが加えられる対象の価値を増加させる部類のものと、このような結果を生まぬ別の部類のものとがある。前者は、価値を生産するのであるから、これを生産的労働と呼び、後者はこれを不生産的労働と呼んでさしつかえない。そこで、製造工の労働は、一般に、自分が加工する材料の価値に、自分自身の生活維持費の価値と、自分の親方の利潤の価値とを付加する。これに反し、召使いの労働はどのような価値も付加しない。製造工は、自分の賃銀を自分の親方から前貸してもらってはいるけれども、こういう賃銀の価値は、一般に、自分が労働を加えた対象の増大した価値のうちに利潤をともなって回収されるのであるから、実は主人にはなんの費用もかからない。ところが、召使いの生活維持費は決して回収されないのである。人は多数の製造工を雇用することによって富み、多数の召使いを扶養することによってまずしくなる。とはいえ、後者の労働もその価値をもっており、前者のそれと同じように当然その報酬をうけるべきものである。

「しかしながら、製造工の労働は、ある特定の対象または販売しうる商品に固定され、実現されるのであって、こういう商品はこの労働がすんでしまったあとでも、少なくともしばらくの間は存続する。それは、いわば、なにか他の場合、必要に応じ使用されるために、貯蔵され貯えられる一定量の労働である。この対象、またはそれと同じことであるが、この対象の価格は、あとになってから、はじめにそれを生産したものと等量の労働を必要に応じて活動させることができる。これに反し、召使いの労働は、ある特定の対象、または販売しうる商品に固定されたり実現されたりはしない。かれのサービスは、一般にそれがおこなわれるまさにその瞬間に消滅してしまうのであって、あとになってそれと引きかえに等量のサービスを獲得しうるある痕跡、つまり価値をその背後に残すことがめったにないのである。」⁽⁷⁾

以上、長々と引用してしまったが、これらは同じ一つのパラグラフを二つに分けて引用したものである。にもかかわらず、ここで便宜的に分けた前半と後半とで、生産的労働に対する矛盾した表現があるのを見ることができよう。一般に指摘される矛盾——というよりマルクスによって『剰余価値学説史』の中で定式化されたのだが⁽⁸⁾——は、上の引用文の前半部分における生産的労働に対する規定（以下、第一規定）が、「資本を生産する労働」であるのに対し、後半におけるそれ（以下、第二規定）が、「商品を生産する労働」であることを指して言われる矛盾である。若干補足すると、第一規定では、資本・賃労働関係を前提してそこで利潤（剰余価値）を生み出す賃労働のことを生産的労働としているのに対し、第二規定では、利潤を生みださないのに価値・商品を生み出す労働が生産的労働とされているのである。その上第二規定において生産的労働と不生産的労働とを区別している基準は、費された労働が物に固定されるかされないかという所から与えられている。これでは切角第一規定において、資本・賃労働関係こそが生産的だとしたスミス自身の基準を切り崩しかねないと言わねばならない。少なくとも第一規定を読む限りでは、スミスは、たんに生産一般ではなく資本制的生産関係を資本・賃労働関係として捉える目を提示していると言えるし、その限りで資本制認識において、彼以前の経済学者とは決定的に異なる視点を用意していたのである。にもかかわらずこの第二規定は、彼の目の前にある現実の歴史的社会を、再び超歴史的な有用物生産の次元に解消してしまっているのではないかとすればこの第一規定と第二規定との矛盾はそう簡単には宥和できないようにも思える。そしてこの二つの規定の解釈をめぐって、種々研究がなされてきているが、それについては後述することとし、しばらくスミス自身の言葉で、この生産的労働に対する規定を広げていってみよう。

もともとスミスがこの生産的労働と不生産的労働という規定を持ち出してきた理由の一つには、ケネーを中心とする重農主義者達への批判という意味がこめられていたのはよく知られるところである。スミス自身、先の引用文に付した注の中で次のように述べている。「ひじょうに博識で創意に富んだあるフランスの著者達は、これらの言葉（生産的労働と不生産的労働—引用者）をちがった意味に用いている。第四篇の最後の章で、わたしはかれらの意味が不適當だということを明らかにしようとするつもりである」⁽⁹⁾。このようにスミス自身が述べる以上、この生産的労働規定のヨリ一層の吟味のためにも、スミスが言う所の第四篇・第九章での彼の重農主義批判について見ておく必要がある。

この第四篇・第九章では、スミスは、重農主義に対して一定の評価を与えた上で、「しかしながら、この体系の主要な誤謬は、工匠 (artificer)、製造業者 (manufacturer) および商人の階級をまったく不妊的で生産的だとしている点にあるように思われる。以下に述べる所見は、こういう主張が不当だということを明らかにするのに役立つであろう」⁽¹⁰⁾と述べ、五項目にわたる批判を列挙する。その中で、今当面問題になっている生産的労働に関する部分は、主要には初めの三つの項である。以下、再び長い引用になるが、それぞれの重要なところを引用してみよう。

「第一に、この階級がそれ自身の年々の消費の価値を年々に再生産し、この階級を扶養し雇用する資材または資本の存在を少なくとも継続させる、ということは認められている。ところが、この理由だけからしても、不妊的とか不生産的とかという名称がこの階級に対してきわめて不適当に用いられているように思われるのである。-----中略-----なるほど、農業者と農村労働者は、かれらを扶養し雇用する資材に加えて、純生産物、つまり地主への自由地代を年々に再生産する。三人の子供を生む結婚の方が、二人しか生まぬそれよりもたしかにヨリ生産的であるように、農業者と農業労働者の方が、商人、工匠および製造業者のそれよりもたしかにヨリ生産的である。それにしても、いくら前者の階級の生産物が卓越しているからといって、後者の階級が不妊的また不生産的だということにはならない。

「第二に、以上の理由から、工匠、製造業者および商人を召使いと同一視するのはまったく不適切であるように思われる。召使いの労働は、かれらを扶養し雇用する元本の存在を継続させない。かれらを扶養したり雇用したりするのは、まったくかれらの経費負担においてなされるのであって、かれらがおこなう仕事はこういう支出を払いもどすような性質のものではない。この仕事は、総じてかれらがそれをおこなうまさにその瞬間に消滅してしまうようなサーヴィスであり、かれらの賃銀や生活維持資料の価値を回収しうるような、販売しうるなんらかの商品に固定されたり実現されたりするものではない。これに反し、工匠、製造業者および商人の労働は、当然このような販売しうるなんらかの商品に固定されたり実現されたりする。わたしが生産的労働と不生産的労働とをあつかった章で、工匠、製造業者および商人を生産的労働者の部類にいれ、召使いを不妊的または不生産的労働者の部類にいたしたのも、この理由にもとづくものにほかならない。

「第三に、どう考えても、工匠、製造業者および商人の労働がその社会の実質的収入を増加しない、というのは不適切のように思われる。たとえわれ

われが、この体系において想定されていると思われるとおり、たとえばこの階級の毎日、毎月および毎年消費の価値が、その毎日、毎月および毎年の生産物のそれと的確に等しいと想定しても、そうだからといって、この階級がその社会の実質的収入、つまりその土地と労働の年々の生産物の実質価値になにもものをも付加しない、という結果にはなるまい。たとえば、収穫後最初の6ヶ月に10ポンドに値する仕事をなしとげる一人の工匠がいるとして、たとえかれがこれと同一期間に10ポンドに値する穀物その他の生活必需品を消費するにしたところで、それでもなお、かれはその社会の土地と労働の年々の生産物に10ポンドの価値を現実付加するのである。かれが穀物その他の生活必需品という10ポンドに値する半年分の収入を消費していたあいだに、かれは、自分かまたは他人かのいずれかのために、同じく半年分の収入を購入しうる等価値の所産を生産したのである。……中略……それ故、たとえこの工匠が生産するものの価値は、この期間中のどの瞬間においても、かれが消費する価値よりも大きいとは想定されないが、それにしてもなお、この期間中のあらゆる瞬間に市場に実際に存在する財貨の価値は、かれが、財貨を生産する結果として、さもない場合より一層大きいのである」⁽¹¹⁾。

以上長々と引用をつづけてしまったが、この第四篇・第九章のスミスの重農主義批判においても、先の生産的労働の第一規定は十分に活用されているということが出来る。ここでも資本・賃労働関のもつ剰余価値生産という所に視座が据えられ、そこから農業という特殊産業部門にのみ生産的力能を見ていた重農主義が批判されている。資本・賃労働関係を前提にする限り、そこにはすでに農業・工業・商業といった区別は不用になったというべきだろう。

もっともケネーの場合、彼は、単に農業という特殊産業部門の故に農業を生産的としていたのではない。彼は既に「穀物論」(1757)の中においても、単位をフランス全土において、大農法と小農法との比較を行ない、そこから前者の優位さを説いていたが、この場合前者の優位性の根拠は土地でも自然でもなくまさに大農法という生産方法のもつ優位性にあると言うべきであろう。そして、彼は、これらを前提にして『経済表』の中で、農業の全産業に対する生産性を主張しているのである。だから彼の場合の農業の生産性とは、単に農業一般の生産性ではなく、あくまでも大農法といういわば資本制的な農業——農業資本家と農業労働者——の生産性を主張していたと言うことができる。ただ彼の場合、この大農法を説明するのに、これを土地という「自然」の本性に還元してしまったために、逆にそこにおける新しく芽ばえはじめていた歴史的な生産関係を捉えることができていなかったと言えるだろう。

スミスの場合、既に前節でも見たように、資本を特殊産業部門に縛られて捉える見方を、商品—便宜品・必需品という使用価値視点を固守することによって、逆に資本を固定資本・流動資本というようにいわば、資本一般として捉える立場を獲得し、その上でこの生産的労働の第一規定への道を平らにしていたとも考えることができる。しかし、たしかにこの第四篇・第九章において、先の第一規定で言われていたことが、強力な導きの糸になっていることは否定できないとしても、だからといってここでの展開をすべてその線上で解釈していこうとすると、そこには少なからず困難な問題が生じてくる。そしてここにおいて生じてくる困難さも多分に先の第一規定と第二規定の関係と同質のものにその原因をもっているといえる。

さてすでに二度にわたり生産的労働規定に対するスミスからの長い引用を行ってきた以上、これらの素材を用いて彼の生産的労働規定の内容を吟味していかなねばならない。第二篇・第三章での生産的労働についての第一規定と第二規定との間にある問題点については既に指摘したが、この第四篇・第九章でも同様のことは再現している。ここでの第二項目の重農主義批判の叙述には、明らかに先の第二規定と同質のものが読みとられる。ここでもスミスは、工匠、製造業者および商人の労働が、販売しうるなんらかの商品に「固定されたり実現されたりする」ことをもって、彼らの労働を生産的労働と呼んでいる。ということはたとえ後世には種々の解釈上の問題を残したとはいえ、この第二規定でいわれている内容は少なくともスミスにとっては、決してなおざりにはできない問題であったことを示しているというようにも考えることができる。しかし、この問題を考えようとする時、既にわれわれは優れた先学の研究を手に行っていることを忘れてはならない。そのため、私もそれらの研究の中から特に羽鳥卓也氏の研究を手がかりとして、以下の考察に入っていこうと思う⁽¹²⁾。

羽鳥氏は、すでに1970年⁽¹³⁾、'72年そして'76年と三度にわたって、このスミスの「生産的労働」についての独自の解釈を示しておられる。しかし今ここでは、そのうちの1972年に刊行された『古典派経済学の基本問題』所収の「スミス蓄積論と重農主義の観念」と、76年刊行の経済学史学会編の『『国富論』の成立』に収められた「『国富論』における生産的労働と蓄積ファンド」という二つの論文を導きの糸として、スミスの生産的労働について考えてみたいと思う。

羽鳥氏の基本的な解釈は、上記二つの論文において共通している。結論的に言うならば、スミスの生産的労働に対する第一規定と第二規定とは互いに

論理的には抵触しないという所に帰着する。そしてこれは羽鳥氏御自身も認めておられる内田義彦氏の『経済学の生誕』での解釈を更に一層展開せられたものと言うことが許されるかも知れない。すなわち、かつて内田氏はその『経済学の生誕』において、スミスが重農主義を紹介している箇所を引用し、それに対する以下のような説明を加えられた。「スミスはこういつているのだ。労働者によって作られた剰余価値の全部が資本家によって個人的に消費された場合に、資本価値は同じ大きさを維持する。すなわち、単純再生産が行われる。しかしこのように価値が維持されるにすぎないことは、労働者が剰余価値をつくり出したことを否定するのではない。むしろこの場合意味されることは、全剰余価値が消費されたということだ。スミスはケネーにおいて通常の利潤をこえる純生産物のみが、『生産階級』（それには労働者と資本家の両階級がふくまれている！）によってそれ自らが消費する以上に支配階級＝地主のためにうみだされた収奪される価値として把握されていることを明敏にみやぶる。ここでは必要労働のなかに、資本家の維持に必要なそれまでもが含まれているのだ。スミスはこれに対して、ケネーにおいて不生産的階級として一括されている階級の中に、実は二つの階級が存在することをみる。すなわち、剰余価値をつくりだす労働者階級と、（地主の収奪する地代とともに剰余価値の一分肢であるところの）利潤の収奪者たる資本家階級と」⁽¹⁴⁾。だからスミスの生産的労働規定をこのように理解する内田氏は、基本的には価値の存続のみが行われたとしても、そこでは労働者階級による剰余価値生産が行われているとされて、第二規定を第一規定で一貫して解釈されておられる。そしてそこからの当然の帰結として次のようにも言われている。すなわち「かくして、ケネーの範疇（純生産物＝地主階級・生産階級・不生産階級）にかわって、（事実上の）剰余価値把握（スミスでは追加価値という、古典経済学としても未熟な形態をとっているが）のうえに、労働者階級、資本家階級・地主階級の近代的三階級が定立され、蓄積＝拡大再生産の基本モメントは労働者階級の作り出した剰余価値＝追加価値が資本に転化して、生産的労働の維持にあてられるか、または資本家あるいは地主の個人的消費にあてられて不生産的労働の維持にあてられるかによって定まるとされる。ここに古典派蓄積論の礎石がおかれた」⁽¹⁵⁾と、内田氏は結論づけるのである。

そして羽鳥氏も基本的にはこの内田氏の解釈を踏襲しておられる。先に挙げた『古典派経済学の基本問題』の中でも、氏は「スミスの生産的労働論の第二規定のなかには、製造業の労働は、ただ資本価値を回収するだけでなく、

利潤という新たな価値をも生産するのだという見解が含まれていたとみるべきであろう。スミスが第二規定をことさら掲げたことの意味は、『価値の存続』ということ自体のなかに『追加価値の生産』が含まれているということ、いやむしろ『追加価値の生産』なくしては『価値の存続』自体がありえないということを主張することによって重農主義を批判しようとしたことにあるといえるだろう。してみれば、スミスの第二規定はけっして第一規定と論理的に抵触するものではなかったというべきであろう。だから、わたくしは、第一規定と第二規定とを論理的に矛盾するものとみて、前者を資本制的形態規定の観点からする正しい規定、後者をこの観点から離反した誤った規定と評価する見方には全く賛成できない⁽¹⁶⁾と述べられ、内田氏と同様、第一規定の分類基準をスミスにとっての主要なる論点とされている。そしてこの解釈は『『国富論』の成立』所収の上掲論文でも一貫されておられるし、氏は更にそこからスミスの想定する社会状態を「純粹資本主義とでもいうべき」⁽¹⁷⁾ものとも規定されている。

もっとも私は、羽鳥氏が内田氏の解釈を継承していると述べてきたが、同一の主張が繰り返されているわけでは勿論ない。羽鳥氏の場合にはスミスの地代把握に対する新しい解釈があることを見落すわけにはいかない。しかしこのスミスの地代把握についての議論は次節にゆずることとし、ここで散漫になりかねない叙述を整理しておく必要がある。

内田氏は、単純再生産という言葉によって、価値の存在（第二規定）と剰余価値生産（第一規定）とを結びつけておられたが、これは内田氏のこのコメントが付されたスミス自身の次のような主張——「とくに工匠と製造業者は、世人の普通の理解ではその勤労が土地の粗生産物の価値を非常に増加させることになっているが、この体系ではまったく不妊的で不生産的な階級の人々だと主張される。かれらの労働は、かれらを雇用する資材だけを、その通常の利潤とともに回収するにすぎない」⁽¹⁸⁾（強調引用者）——からも十分に説得的な解釈として理解されるし、羽鳥氏が、これを継承されておられるのも十分了解できる。

しかし私には、スミスがこの彼の時代的制限のもとで、ここまで透徹した眼で資本制認識を一元化していたということに対しては、疑問が残る。内田氏も羽鳥氏も、こうした生産的労働規定への解釈を前提にして、スミスがここにおいて近代的な三大階級の定立を考えていたとされていたが、果してそう言えるのだろうか。事実、内田氏は、このように近代的三階級の定立を言われ、古典派蓄積論の礎石がおかれたとしたにもかかわらず、スミスの「農

業では、自然もまた人間とならんで労働する(第二篇・第五章)⁽¹⁹⁾ という有名な一節に対しては、その解釈を放棄せざるをえなくなっているのである⁽²⁰⁾。そして羽鳥氏がスミス地代論への後に述べるような独自の解釈を提出なされるのも、同様にこの生産的労働の第一規定をスミスの中で一貫させていく上で、内田氏の陥っていた欠陥を克服するという意図からなされていたと言えるだろう。

私には、スミスの生産的労働に対する第一規定と第二規定とは、やはり質的に異なるものとして考える方が妥当なように思える。そして内田氏や羽鳥氏が主張しておられる単純再生産という見方からする第一規定と第二規定との統一した解釈は、第一規定内での解釈であって、そこには依然として第二規定の問題は残されたままではないかとさへ思える。第一規定と第二規定との間にある問題点を、内田氏も羽鳥氏も「追加価値の生産」と「価値の存続」との間にある問題点として述べておられるが、私には、このような問題が生じるのは、第二篇・第三章での第一規定と第四篇・第九章での先に引用した重農主義批判の第一項との間であり、そこには初めから質的には同質の規定が前提とされ、その上で追加価値量の大小だけが問題になっているとさへ思われるのである。たしかに、内田氏と羽鳥氏の見解は、マルクスが『剰余価値学説史』の中で、この第四篇・第九章の重農主義批判の第一項に対して与えた評価⁽²¹⁾を正すということにおいては大きな前進を残して下さったが、それでもここにはやはり第二規定との間にある論理的断接を説明するまでにはいたっていないように思われる。

スミスにとって、生産的労働の第一規定こそが主要な問題であったということは、勿論疑うべくもないが、だから一層、何故第二規定がそれと併存しているのかが、問われる必要があるだろう。スミスが第二規定において生産的労働を規定する基準は、たしかにマルクスの指摘をまつまでもなく、商品生産、価値の存在という所から与えられていることを否定することはできない。しかし、その場合の商品というのは具体的な物・有用物を指しているであって、サービスはそこから排除されていることを忘れてはならない。そしてサービスを排除した理由は、これが「ある特定の対象または販売しうる商品に固定され実現される」労働ではなく、この労働がすんでしまったあとに何も残さず、その結果、こうしたサービスというものが、「いわば、なにか他の場合、必要に応じ使用されるために、貯蔵され貯えられる一定量の労働」ではないからであった。私はここに、第一規定とは質的に異なる観点が導入されているように思う。

マルクスは、こうしたスミスの主張を、サービスをも商品として捉えられるというスミス以降のヨリ発展した資本主義を前提にして批判し、それによってこの第二規定全体を「商品を生産する労働」という規定で統一的に捉えてみせ、それによってこの第二規定を、「資本を生産する労働」という第一規定に対して、ヨリ「基本的立場」に照応する規定だと述べている⁽²²⁾。しかしスミスにとってこの第二規定で重要だったのは、そこでの労働が「商品」を生産するかどうかということよりも、それが「何か後に残るもの」を作るかどうかという所にあったのではないだろうか。少なくとも私には、そのように読む方が自然のように思える。そしてそのように読む時、この第二規定と第一規定との間にある質的な違いが次第に明確になってくる。

スミスにとって「商品」という言葉は、彼の歴史認識からもそうならざるをえないのだが、常に労働生産物一般として叙述される。そしてスミス自身、すでに第一篇での展開を通して商品＝労働生産物という等式を労働生産物＝商品という等式へと転換させ、それによって近代市民社会の自立の根拠を提示していた。そしてこの第二篇の展開は、こうした第一篇での展開を前提にして初めて可能になっている。だからここでスミスの言う「商品」という言葉も、それまでのスミスの用語法に従がい使用価値としての、あるいは有用物としての規定を重視しつつ読まれる必要がある。このように見てくると、この第二規定の「ある特定の対象または販売しうる商品に固定され実現されるのであって、こういう商品はこの労働がすんでしまったあとでも、少なくともしばらくの間は存続する。それは、いわば、なにか他の場合、必要に応じて使用されるために、貯蔵され貯えられる一定量の労働」という規定は、マルクスのようにヨリ発展した資本主義を前提としてそこからこれを理解するより、逆にそこに到達する以前の状態を前提にしてこれを読む方が適切ではないかと考える。勿論、マルクスにとっての課題は、スミス以降のヨリ発展した資本主義を分析するためにスミスを素材にして自己の理論構築を行なっているのであって、そこでは彼のような読み方が必要だったとは思いますが、少なくともスミスをスミスとして読む読み方とは区別されるべきではなからうか。

そしてもし私の上記のような読み方が許されるならば、この第二規定は、第一規定とは質的には異なる次元にありながら、それにもかかわらずそれへの可能性として提起されていると言うことができるだろう。スミスが、先に引用した第四篇・第九章の文章の中で、**manufacturer**（製造業者）と並べて常に **artificer**（工匠）という言葉を用いていたことや、そこでの第三項

にスミスが挙げる工匠 (artificer) の例などを読むと一層そのように思わずにはいられない。例として挙げられている工匠は、半年間に10ポンドに値する穀物や生活必需品を消費し、その間にそれと同額の10ポンドの仕事を成しとげるとされているが、この工匠が直接親方に雇用されているようには読みにくい。この場合の工匠は、第一規定の中に読み込める資本・賃労働関係の中にはまだ入っていない存在、いわば独立の小生産者と見るべきだろう。その上第一規定での剰余価値生産という規定は、それを生産する資本・賃労働関係の成立をその背後に前提していたがゆえに資本制認識において大きく前進した規定たりえていたのであり、その関係を考慮できないようなものにまでも、単に10ポンドを消費して10ポンドを生産するという、先の単純再生産という解釈を拡大して適用するのは余りにも無理がある。その意味でも、スミスの第二規定は第一規定とは質的に異なる次元で成立していると言えることができる。

にもかかわらず、私が、この第二規定を第一規定への可能性として見るのは、スミスによって意図的に捨象されてしまった原蓄過程との関連においてである。スミスには、小林昇氏によっても指摘されているように⁽²³⁾、いわゆる原蓄過程への考察はない。彼が理論的に構成してみせた現実社会は、重商主義政策の結果として存在するのではなく、それにもかかわらず存在するのである。今は詳述は省略するが、一般にスミスの歴史篇と呼ばれる『国富論』第三篇でのテーマは、重商主義政策に代表されるような人為的諸制度にもかかわらず、近代市民社会として構成可能な現実の社会が成立してくる理由を、一つの歴史理論として示そうとすることだとも言える。だからこそスミスは第四篇の重商主義批判の中で次のようにも言えるのである。「奨励金の創設に関連する法律体系は、従来称讃されてきたけれども、まったくそれに値いしないように思われる。しばしばこれらの法律のおかげだといわれてきた大ブリテンの改善と繁栄とは、他の諸原因からきわめてたやすく説明することができよう。大ブリテンの諸法律のおかげで、あらゆる人は自分自身の労働の果実を享受することを保証されているが、これさへあれば、商業上のこれらの規制や、その他20もの不条理な規制があったところで、どのような国をも盛大なものにするのに十分であって、しかもこの保証こそ、奨励金が設けられたのと殆ど時期を同じくしておこった革命によって完成されたものなのである。自分自身の生活状態をよりよくしようとする各個人の自然的努力は、自由と安全とによってそれに精だすことが許される場合にはきわめて強力な原理なのであって、これさへあれば、なんの援助もなしに社会を富と繁栄と

に導くことができるばかりでなく、もろもろの法定法の愚劣さ(をも)……のりこえることができる」⁽²⁴⁾。

スミスの場合、常にこのような独得な歴史認識を前提しているため、第一篇での初期未開社会から近代商業社会への移行過程にも、いわゆる原蓄過程に照応する叙述はなかった、というより、重商主義の人為的政策として意図的に捨象されていた。そして、スミスのこうした論理展開の方法は、この生産的労働の二つの規定の中にも同様に読みとることができるのではなからうか。たしかに彼は、ここでの第一規定をもって近代市民社会の剰余価値生産機能の証しとしていたが、同時にこれは彼の理論体系の中では、勤勉・節儉といった人間的自然に適う規定でなければならなかった。即ち、この第一規定を支える資本・賃労働関係の成立は、重商主義の原蓄政策としての結果としては語られえない所からその性格づけを与えられねばならない。だからこそ、この第一規定の成立を人間的自然から演繹されたものとして提示するためにも、この第二規定、即ち労働生産物一般としての「商品」生産という規定が必要になってきたといえるだろう。要するに、スミスが、現実の歴史過程においてはまさにこの資本・賃労働関係を生みだしてきた原蓄過程からこの資本制的蓄積の成立を説明せず、人間的自然から説明しようとする所に、この第一規定と第二規定との間の論理的断接が生じていると考えられるのではないだろうか。そのように考えてみると、第二規定での「労働がすんでしまった後でもしばらくの間は存続し(他の場合必要に応じて使用されるために)、貯蔵され貯えられる一定量の労働」という基準が理解可能になってくるし、彼がサーヴィスを排除したことも理解可能になってくる。

さて私は以上のようにスミスの生産的労働規定を整理してきたが、ここから直ちに彼の資本制認識・階級認識の到達点と限界とを確認するのは性急すぎる。これについての答えを出す前に、この問題へのもう一つの鍵を提供してくれると思われる彼の地代把握について見ていく必要がある。

(注)

- (7) A. Smith, *Wealth of Nations*, I, pp. 313-314. 大内・松川訳, I, 522-523ページ。
- (8) Vgl. *Karl Marx-Friedrich Engels Werke*, Bd. 26, Erster Teil, SS. 125-144
- (9) A. Smith, *Wealth of Nations*, I, p. 314. 大内・松川訳, I, 523ページ。
- (10) A. Smith, *Wealth of Nations*, II, p. 172. 大内・松川訳, II, 992ページ。
- (11) A. Smith, *Wealth of Nations*, II, pp. 172-174. 大内・松川訳, II, 992-993ページ。
- (12) 羽鳥氏をここで取り上げたのは、氏の研究、「スミス蓄積論と重農主義的観念」(岡山大学「経済学雑誌」第2巻第1号, 1970年6月)の中で、平田清明氏、富塚良三氏、

相見四郎氏、更には内田義彦氏といったそれ以前の研究がそれぞれに取り上げられ、それらを踏まえて羽鳥氏の主張が展開されているからである。また羽鳥氏の研究の後にも、棚原正治氏の「アダム・スミスの資本蓄積論」(琉球大学、「経済研究」、第17号)や酒井進氏の「アダム・スミスの〈経済表〉——『国富論』体系とスミス再生産論——」(『専修経済学論集』、第15巻、第1号)といった研究があるが、ここで
の論点とは若干異なるので、残念ながら言及することができなかった。

- (13) 注(12)にも挙げた羽鳥氏のこの論文は、氏の『古典派経済学の基本問題』の第一章に取められている。
- (14) 内田義彦『経済学の生誕』、321ページ。
- (15) 内田義彦 前掲書 322-323ページ。
- (16) 羽鳥卓也『古典派経済学の基本問題』67-68ページ。
- (17) 経済学史学会編『「国富論」の成立』、239ページ。
- (18) A. Smith, *Wealth of Nations*, II, pp. 164-165. 大内・松川訳、II、981ページ。
- (19) A. Smith, *Wealth of Nations*, I, p. 343. 大内・松川訳、I、565ページ。
- (20) 内田義彦『経済学史講義』、206-207ページ(これについての検討は、次節を参照されたい。)
- (21) マルクスは、『剰余価値学説史』(本稿、注8を参照)の中で、『国富論』、第二篇・第三章の第一規定と第四篇・第九章の重農主義批判の第一項とを取り上げ、次のようにスミスを批判している。「こうして、ここでは、A. スミスは重農学派の見解にあともしりしている。剰余価値、したがって『純生産物』を生産する本来の『生産的労働』は、農業労働である。彼は、剰余価値に関する彼自身の見解を放棄し、重農学派の見解を受け入れている。同時に彼は、重農学派に対して、製造業の労働も(彼においては商業労働も)——たとえ生産的という言葉のすぐれた意味においてではないにしても——やはり生産的なのだと主張している。こうして、彼は、形態規定から、すなわち、資本主義的生産の立場からすれば『生産的労働』とはなにであるかということの規定から、逸脱する。」(ibid., S. 133)
- (22) *Karl Marx-Friedrich Engels Werke*, Bd. 26, Erster Teil, S. 143. (大月版『マルクス・エンゲルス全集』、第26巻、第1分冊、188ページ。
- (23) 小林昇「『国富論』における原始蓄積の把握について」(経済学史学会編、『「国富論」の成立』所収)参照。
- (24) A. Smith, *Wealth of Nations*, II, pp. 42-43, 大内・松川訳、II、806ページ。

III スミスの地代把握

私は前節において、スミスの二つの生産的労働規定の間にある論理的断接を問題にしてきたが、このような問題へと関心を向けさせた動機ともいべきものは、主要には、スミスの地代把握をどのように理解すべきかという所

から与えられていた。そしてこれは、スミスの資本制認識、あるいは彼の近代的階級認識の中で、地主階級がどのように位置づけられるのかという問題とも関わっていた。たしかに前節でも見た如く、彼の生産的労働についての第一規定の中には、近代的な資本・賃労働関係への構想が用意されていたし、そこからは少なくとも近代市民社会における資本家階級と労働者階級という二つの階級の存在が、まさにこの市民社会の価値増殖機能を担うということも構想されていると言えよう。しかしここから直ちに地主階級をも、この資本制的蓄積という所で統一的に捉えられているとするのは、飛躍ではないだろうか。それ程スミスの地代把握には矛盾した表現があるといえる。まずスミスの地代把握についてのその問題となっている箇所を引用することから始めよう。これは第二篇・第五章に現われたものである。

「等額の資本の中では、農業者の資本ほど多量の生産的労働を活動させるものはない。かれの労働する使用人ばかりではなく、かれの役畜もまた生産的労働者なのである。そのうえ、農業においては、自然もまた人間とならんで労働するものであって、自然の労働にはなんの経費もかからぬが、その生産物は、もっとも経費のかかる職人 (workmen) のそれと同様に、その価値をもっている。-----中略-----栽培や耕作は、しばしば自然の能動的な多産性を活発化させるというよりもむしろそれを規制するものなのであって、しかもあらゆる労働を加えたところで、その仕事の一大部分はずねに自然によってなしとげられるべきものとしてのこるわけである。それゆえ、農業に使用される労働者や役畜は、製造業における職人のように、自分自身の消費物に等しい価値、すなわち、かれらを雇用する資本に等しい価値を、その資本の所有者たちの利潤とともに再生産するばかりではなく、それよりもはるかに多くの価値の再生産をひきおこす。かれらは、農業者の資本とその全利潤をこえてなおそれ以上に、地主の地代の再生産をも規則的にひきおこすのである。この地代は、その使用を地主が農業者に貸付けている自然の諸力の生産物とみなしてさしつかえない。それは、こういう力の想像上の大きさに応じて、ことばをかえていえば、土地の想像上の自然的または改良された多産制に応じて、大きくもなれば小さくもなる。地代は、人間の所産とみなしうるあらゆるものをさしひき、またそれをつぐなってなおそのあとに残る自然の所産である。」⁽²⁵⁾

たしかにここで表出されているスミスの地代把握は、これを読むものに混乱を惹き起こさずにはいない。少なくともそれまでのスミスの主張は、すべて(生産的)労働こそが価値を生むという所から組み立てられたというのに、

この第二篇・第五章のまさに資本蓄積の効率の問題になる所において、突然このような地代把握がでてくるということは、たしかに理解に苦しむところだろう。人間とならんで役畜や自然もまた価値を生むという主張、そして地代とは、このような役畜とか自然が働いて作り出したものだという主張、これらはどのように理解されるべきものなのだろうか。

先にも触れたように、内田義彦氏はこのスミスの文章に対して、ここでいわれていることはスミス自体の全体系をもくつがえしてしまうとさえも言われている。氏の主張は以下の通りである。「叙述の混乱みられると通り。いったい私は、検察官型の学史家よりは弁護士型の学史家たるをもって自認していますが、それにしても（それだけに）、役畜もまた生産的労働であって、価値形成に参加するなどという一句にいたっては、弁護のしようがありません。投下労働説放棄の必然的結果として、のちにリカードによって峻烈に批判されますが、第一、スミス自体の論理からも逸脱しています。かれの追加価値の理論は、生産的労働者のみが価値をつくる。それが地代、および利潤に分解するというのであったはずです。そして、かれの資本蓄積論は、これを基礎にして、分業労働の維持と拡大を枢軸にして構築されていたはずです。役畜をもって生産的労働者とみなす、というこの挿入は、スミス自体の全体系をくつがえしてしまいます」⁽²⁶⁾。

たしかにもしスミスが資本制認識において内田氏の言われるような地主を含めた近代的三階級の定立を行なっていたとしたなら、ここでのスミスの主張は、全く論理的に矛盾した表現といわねばなるまい。そして前節で指摘した羽鳥卓也氏によるスミス地代論の新しい解釈の必要性も、やはりここにあったと思われる。即ち、羽鳥氏も次のように述べておられる。「問題は、……商品価値の源泉を商品の生産に投下された労働に求め、利潤の源泉を資本によって雇用された人間の労働に求める見解をあれほど明確に樹立していたスミスが、なぜここにたって重農主義的観念に復帰するような発言をしたのか、という点である」⁽²⁷⁾。そして羽鳥氏は、まずその検討のための前提として、一方では、スミスが言う所の生産的労働者がつくりだす追加価値とは、平均利潤に等しい大きさでしかないのだから、これが内田氏の言われるような「地代及び利潤」に分解するはずはないことを示され、他方では、第一篇・第六章でのスミスによる地代規定は、資本制的地代規定ではなく、スミス自身が、資本家と賃銀労働者との関係を地主と小作人の関係に無媒介に重ね合せたものにすぎないということを証明される。その上で羽鳥氏は、この第二篇・第五章で現われたスミスの混乱した叙述に対して、一言でいうなら、

これは、彼がその資本制認識という基本姿勢では一貫しているにもかかわらず、そこに用意してくる概念装置が未熟であったがために、生じたものだとされておられる。重要な論点を含んでいるので、長文になるが、以下に引用させていただきたい。(但しこれは、『国富論の成立』所収の論文からの引用である。)

「『国富論』第一篇・第七章の価格論や第八章以下の分配論の叙述をみれば明らかなように、スミスは理論研究を企てるさいに、資本主義的生産方法が社会の全産業部門を征服し、実に農業もまた全面的にその支配下にあるような社会状態、したがって社会の全成員が賃金労働者、資本家および資本制的地代の取得者としての地主という三階級のいずれかに編成されている社会状態を想定している。そしてここでは異種産業部門間には資本と労働との移動の完全な自由が保障されていて、諸部門を通じて利潤率も均等化する傾向にあるものとする。……中略……農業と製造業との利潤率が均等化する傾向にあるとすれば、双方の部門に投下された等額の資本は等額の利潤を取得するものと見なければならぬ。そこで、製造品の価格総額は、それによって投下資本額が回収されるとともに平均利潤が取得されうるような価格水準に落ち着くものとみることができる。しかし、農産物の価格総額は、それによって投下資本額を回収するとともに平均利潤が取得されうるばかりでなく、なおその上に地主に支払うべき地代に相当する価値額を含む価格水準に落ち着くとみなければならぬ」⁽²⁸⁾。

しかし当時のスミスにとって、この農業における平均利潤を超える価値額はどのように説明したらよいのだろうか。そして羽鳥氏は「スミスは異種産業部門間における資本と労働との移動の自由を前提して考えているのだから、部門間における貸銀率と利潤率とはともに等しい。したがって、農業労働の産出する価値生産物は、製造業の労働の所産よりも、明らかに地代に相当する価値額だけ大きいということになる」⁽²⁹⁾と述べられ、これがスミスにとって農業労働の価値生産性の優位性を主張せざるをえなくなった理由だとされている。だから、ここでスミスがこの優位性の根拠を役畜とか自然の労働に求めようとしたことは、彼が「資本によって雇用される労働の生み出す追加価値の大いさを直ちに平均利潤に等しいと考え、それでいて地代もまた『労働』の生み出す追加価値にほかならないと考えていたところに、この重農主義的観念が入り込んでしまう余地があったのである」⁽³⁰⁾と結論づけられるのである。要するに羽鳥氏は、スミスが自然や役畜をさへも生産的労働を行なうと評価したのは、彼自身の投下労働価値説を否定するものではなく、

逆にそうした彼の資本制認識を一貫させようとしたところに生じたものだと述べておられると解することができる。

たしかに羽鳥氏の解釈は説得的であるが、私は先のスミスの文章の解釈及びスミスの中での地主階級の位置づけに対して異なった読み方の可能性があるのではないかと思う。羽鳥氏は、第一篇・第六章でのスミスの地代把握が資本制的地代としては捉えられないと述べられているが、たしかにこれは羽鳥氏のご指摘のとうりだと思う。そこでのスミスによる地代成立の根拠は、土地に対する私有財産権が確立してしまっている所では、労働者はそこでの農産物の採取の許可を得るために地代を支払わねばならないとされているだけであって、この地代規定を資本制的な地代規定として理解することは困難といわねばならない。

今ここでの叙述は第二篇の叙述に限定しているので第一篇についての言及は控えたいが、スミスの価値論が投下労働価値説で一元化できず支配労働価値説での説明に頼る所が大きいのは、スミスがその全的な社会認識において、資本家階級と労働者階級に対してはそれを統一的に捉えていく方向を有していたにもかかわらず、地主階級に対してはそれを前二者の階級とは統一的に捉えきれていない所にもその一つの原因があったからではないだろうか。すなわち、剰余価値生産は資本・賃労働関係からしか導き出せないにもかかわらず、地主階級の地代部分は商品の価格構成要素として労賃や利潤とならんで考慮されねばならない、という所に投下労働価値説とならんで積極的に支配労働価値説そして構成価格論を導入せざるをえなかった理由の一つがあるとも考えられよう。事実スミスの理論体系の中で、地主階級に関わるころの重要な叙述に必らずしも他の議論と論理的に整合しない叙述が多く見られることは否定できない。先に引用した自然や役畜も生産的労働を行なうというスミスの主張などは、その最たるものだともいえる。ということは、スミスにとって近代的な三階級の認識は、必ずしも一貫して捉えられていないと考える方が妥当ではないだろうか。

羽鳥氏も内田氏も、スミスが想定している社会状態を、資本制的な近代的三階級によって構成される社会としておられるが、そのような方向でスミスを読もうとする場合、どうしても理解しきれない部分が多く出てくるように思える。逆にスミスの中では資本・賃労働関係への認識はたしかにあるにせよ、それと平行するように、地主階級への位置づけはもっと他の所から与えられていたと考える方が自然ではないのだろうか。

この節の初めに引用したスミスからの引用文を素直に読む限り、地代は人

間の労働によって作り出されるのではないということの方が、この時点でのスミスの主張と読める。そしてそれを更に具体的に解釈するとしたら次のようにも言えるだろう。すなわち、ここでの人間の労働が前節において見られた生産的労働であり、それが資本・賃労働関係における労働を意味しているのは疑う余地がないが、それならばこのようにスミスが資本・賃労働関係で捉えられる領域と地代成立の領域とを区別したということは、少なくともスミスにとっては、地主階級はまだ剰余価値部分から彼らの地代部分を控除していく階級としては捉えられていないということの意味していると理解することができるだろう。その意味で、スミスの論理展開の根本には常に二つの原理が併存していたといえよう。だからこそ後にリカードウが、彼以前の経済学における重要な欠陥をそこで地代把握にあると批判していくことになるのである⁽³¹⁾。リカードウの中では、既に地主階級は剰余価値部分の明確な控除者であり、資本家階級に対する明確な対立者として現われている。そしてそこにはスミスの中でのような地主階級と他の二つの階級との共存関係のようなものは既がない。

更に、これは羽鳥氏も指摘しておられることだが、この『国富論』の第二篇を通して、スミスは地代部分をも利潤とならべて蓄積ファンドとして提起しているし、その上スミスにとっての資本の効率的な投下順序は、周知のごとく農業・工業・商業の順序である。これらのことを考え合せれば、スミスが、資本・賃労働関係をもって彼の目の前にある社会を捉えていく鍵と考えているのは疑う余地がないとしても、それとならんで、あるいはそれを育成する要因として地主階級の存在を考慮していたと考えることも十分可能だろう。そしてこれは単に重農主義の残滓などと呼ばれるようなものではなく、スミスにとって現実であり、彼の理論構築は、そうした現実根ざしていたと考えるべきだろう。

たしかにスミスの資本制認識をどこまで迎れるかということは、『国富論』を読む際の重要な課題ではある。しかしそこにおいてスミスが提示してくる資本主義像は、その成立を必ずしもその現実の歴史に負っているとはいえない。そのため彼の資本主義像を構成する個々の理論には、資本主義というものを歴史的にも理論的にも既に知ってしまった人々からは矛盾として批判される要因が入ってこざるをえない。スミスの資本制認識というのは、現実の資本制的な生産関係を現実の歴史過程の結果として提起してくるところから演繹されるのではなく、——このように言ったからといって、スミスが現実の歴史過程を見ていなかったなどということを行っているのでは

ない——彼の『道徳感情論』の中で構成され、以後一貫して維持される彼の人間的な自然から演繹されてくるものと言わねばならない。スミスの中に、現実の歴史過程に照らして矛盾した理論認識が見い出されるのは、多分はこうした彼に個有な理論構成にその原因を考えることができるように思われる。

以上、私は、スミスの生産的労働規定や地代規定に対して若干の検討を試み、そこから彼の資本制認識の質を考えてきたが、最後に一言、あえて補足と結論とを付け加えようと思う。

繰り返しになるが、私には、スミスにとっての現実というものは、決して資本制的関係によって一元化された社会ではなかったように思える。それは、まだまだ未成熟なものを多く含んだ諸関係が支配的な社会だったのではなからうか。そしてスミスの偉大さは、こうした種々の矛盾した諸関係を統一的に捉えようとした所にこそあったと考えることができる。これについては、また稿を改めて詳論する必要があるが、スミスが第一篇で商品論を展開し、その中で投下労働価値説と支配労働価値説（構成価格論）という互いに矛盾するものを調和的に提示しようとしたことの中にも、種々の問題をはらんだ社会を「商品」を軸にして統一的に捉えていこうとするスミスの姿勢を読むことができる。だからこそ、ここでの「商品」は、単に歴史的に規定された「商品」であるというよりも、使用価値視点が強く押し出された「有用物一般」という性格が強いものだといわねばならない。そしてこのことは、ここでのスミスの論理展開が、彼の「人間的な自然」(human nature) から演繹されてきたものだという事をも、同時に意味していた。

しかし、スミスの課題は、カオスとしてある社会を単に統一的に描くことだけにあったのでは勿論ない。彼にとっての課題には、その社会の中にある資本制的関係を抽出し、そこにこの社会の将来を託す方向で理論構成を行なうということも、同時に含まれていた。だからこそ彼は、商品論を先に扱おう（第一篇）、次いで資本論を扱おう（第二篇）という叙述の順序をとったといえる。しかしそのため、この第二篇で展開される資本制的関係は、単なる歴史過程としての資本制的関係のみではなく、同時に人間的な自然から演繹されたものとしても理論化される必要があった。その結果この第二篇は、一般に理論篇といわれるにもかかわらず、種々矛盾してみえる叙述を多く含むことになっているように思われる⁽³²⁾。

それ故、スミスの資本制認識を考える場合、これを単に歴史過程としての

それだけに一元化して読もうとすることには疑問が残る。後に、マルクスは、彼の『経済学・哲学草稿』の中で、エンゲルスにならって、スミスを「国民経済学上のルッター」と呼んで批判しているが、マルクスにとっては、この人間的自然から演繹された資本制的関係を否定することこそが、彼の疎外論の課題だったことも忘れてはならないだろう。

(注)

- (25) A. Smith, *Wealth of Nations*, I, pp. 343-344. 大内・松川訳, I, 565-566ページ。
- (26) 内田義彦『経済学史講義』, 207ページ。
- (27) 羽鳥卓也『古典派経済学の基本問題』, 70ページ。
- (28) 経済学史学会編『「国富論」の成立』, 239ページ。
- (29) 羽鳥卓也『古典派経済学の基本問題』, 75ページ。
- (30) 羽鳥卓也, 前掲書, 76ページ。
- (31) リカードウは、彼の『経済学と課税の原理』(*The Principles of Political Economy and Taxation*, 1817)の序言の中で次のように述べている。「アダム・スミス、および私が先に言及した他の有能な著者たちは、地代の原理を正しく考察していなかったために、地代の問題が徹底的に理解されたときをまっぴらしてはじめて発見しうる多くの重要な真理を、見逃してきたように私には思われる」。(The Works and Correspondence of David Ricardo, ed. by P.Sraffa, vol. I, p. 6『リカードウ全集』第1巻, 5-6ページ)
- (32) これについても稿を改めて述べねばならないが、スミスが『国富論』第三篇で歴史叙述を行なうのは、こうした第一篇・第二篇の叙述を前提にしているからだといえることができる。